

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長 殿
<b>【提出日】</b>	平成26年 1月15日提出
<b>【発行者名】</b>	カレラアセットマネジメント株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 内堀 徹
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都中央区日本橋兜町10番3号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	秋永 芳郎
<b>【電話番号】</b>	03-5652-7290
<b>【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券に係る ファンドの名称】</b>	オランダ株式ファンド
<b>【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券の金額】</b>	(1) 当初申込期間（平成25年4月8日から平成25年4月22日まで） 100億円を上限とします。 (2) 継続申込期間（平成25年4月23日から平成26年7月15日まで） 1,000億円を上限とします。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

**【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

本日付で有価証券報告書を提出しましたので、平成25年3月22日付をもって提出した有価証券届出書（平成25年5月7日付及び平成25年5月16日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報等を更新するため、また、その他の情報について訂正を行なうため本訂正届出書を提出いたします。

**【訂正の内容】**

原届出書の該当内容は、以下の内容に訂正いたします。下線部 \_ \_ \_ \_ \_ は訂正部分を示します。

## 第一部【証券情報】

### （４）【発行（売出）価格】

#### <訂正前>

（略）

「基準価額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口単位に換算した価額で表示することがあります。基準価額については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問い合わせ下さい。

#### <訂正後>

（略）

「基準価額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入れ有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口単位に換算した価額で表示することがあります。基準価額については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問い合わせ下さい。

### （５）【申込手数料】

#### <訂正前>

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に対し3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問い合わせ下さい。

（注）販売会社によっては、償還乗換え優遇措置等の適用が受けられる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

「自動継続投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合の申込手数料はかかりません。なお、「分配金受取りコース」「自動継続投資コース」については、後記「（12）その他」をご参照下さい。

#### <訂正後>

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に対し3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問い合わせ下さい。

（注）販売会社によっては、償還乗換え優遇措置等の適用が受けられる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

消費税が8%になった場合は、3.24%となります。

「自動継続投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合の申込手数料はかかりません。なお、「分配金受取りコース」「自動継続投資コース」については、後記「（12）その他」をご参照下さい。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### （2）【ファンドの沿革】

##### <訂正前>

平成25年4月23日 信託契約締結、当初設定、運用開始予定

##### <訂正後>

平成25年4月23日 信託契約締結、当初設定、運用開始

#### （3）【ファンドの仕組み】

##### <訂正前>

（略）

委託会社の概況

イ．資本金の額（平成25年1月末日現在）

資本金 100百万円  
発行済株式の総数 400株（普通株式）

ロ．委託会社の沿革

平成23年7月 カレラアセットマネジメント株式会社設立  
平成24年4月 金融商品取引業登録 関東財務局長（金商）第2636号

ハ．大株主の状況（平成25年1月末日現在）

発行済株式の総数 (a) および資本金	400株 100百万円		
氏名、商号または名称	住所	保有株式数(b)	比率 (b/a)
安藤証券株式会社	愛知県名古屋市中区錦三丁目 23番21号	400株	100.0%

##### <訂正後>

（略）

委託会社の概況

イ．資本金の額（平成25年11月末日現在）

資本金 100百万円  
発行済株式の総数 400株（普通株式）

ロ．委託会社の沿革

平成23年7月 カレラアセットマネジメント株式会社設立  
平成24年4月 金融商品取引業登録 関東財務局長（金商）第2636号

ハ．大株主の状況（平成25年11月末日現在）

発行済株式の総数 (a) および資本金	400株 100百万円		
氏名、商号または名称	住所	保有株式数(b)	比率 (b/a)
安藤証券株式会社	愛知県名古屋市中区錦三丁目 23番21号	400株	100.0%

## 2【投資方針】

### (3)【運用体制】

#### <訂正前>

(略)

(注)運用体制は平成25年1月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

#### <訂正後>

(略)

(注)運用体制は平成25年11月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

## 3【投資リスク】

#### <訂正前>

(略)

### (3)リスク管理体制

(略)

(注)投資リスクに対する管理体制は平成25年1月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

#### <訂正後>

(略)

### (3)リスク管理体制

(略)

(注)投資リスクに対する管理体制は平成25年11月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

#### <訂正前>

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問合せ下さい。

(注)販売会社によっては、償還乗換え優遇措置等の適用が受けられる場合があります。

詳しくは、販売会社にお問合せ下さい。

「分配金受取りコース」を選択した受益者は、申込金額（取得申込受付日の基準価額×取得申込の口数）に申込手数料を加算した金額を申込代金として申込みの販売会社に支払うものとします。

「自動継続投資コース」を選択した受益者は、申込代金を申込みの販売会社に支払うものとします（申込手数料は申込代金から差し引かれます。）。

「自動継続投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合の申込手数料は、無手数料とします。

#### <訂正後>

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問合せ下さい。

(注)販売会社によっては、償還乗換え優遇措置等の適用が受けられる場合があります。

詳しくは、販売会社にお問合せ下さい。

「分配金受取りコース」を選択した受益者は、申込金額（取得申込受付日の基準価額×取得申込の口数）に申込手数料を加算した金額を申込代金として申込みの販売会社に支払うものとし  
ます。

「自動継続投資コース」を選択した受益者は、申込代金を申込みの販売会社に支払うものとし  
ます（申込手数料は申込代金から差し引かれます。）。

「自動継続投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合の申込手数料は、無手  
数料とします。

消費税が8%になった場合は、3.24%となります。

### （3）【信託報酬等】

#### <訂正前>

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、以下によ  
り計算されます。

信託財産の純資産総額 × 年率1.59075%（税抜 1.515%）

信託報酬の配分は、次の通りとなります。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.68250% （税抜 0.650%）	年率0.84000% （税抜 0.800%）	年率0.06825% （税抜 0.065%）

上記 の信託報酬額（年率1.59075%）は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から  
支払うものとし  
ます。

（略）

#### <訂正後>

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、以下によ  
り計算されます。

信託財産の純資産総額 × 年率1.59075%－（税抜 1.515%）

信託報酬の配分は、次の通りとなります。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.68250% （税抜 0.650%）	年率0.84000% （税抜 0.800%）	年率0.06825% （税抜 0.065%）

消費税が8%になった場合は、1.6362%となります。

上記 の信託報酬額は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払うものとし  
ます。

（略）

## （５）【課税上の取扱い】

以下の内容に更新・訂正いたします。

### <更新・訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人、法人別の課税の取扱いについて

（注）所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

#### 1．個人受益者の場合

##### イ．収益分配金に対する課税

- ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は配当所得として、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます（原則として、確定申告は不要です。なお、確定申告により、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することも可能です。）。

##### ロ．解約時および償還金に対する課税

- ・ 解約時および償還時の差益（譲渡益）は譲渡所得として、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要です。なお、「源泉徴収あり」の特定口座については、源泉徴収が行われます。  
解約時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告により、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等（申告分離課税を選択したものに限り）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）については、上場株式等の譲渡損と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせ下さい。

#### 2．法人受益者の場合

##### イ．収益分配金、解約金、償還金に対する課税

- ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の差益（譲渡益）については、15%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行われます。
- ・ 源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

##### ロ．益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

個別元本

- イ．各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額は含まれません。）が個別元本となります。
- ロ．受益者が同一ファンドを複数回お申し込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申し込みの場合などにより把握方式が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせ下さい。

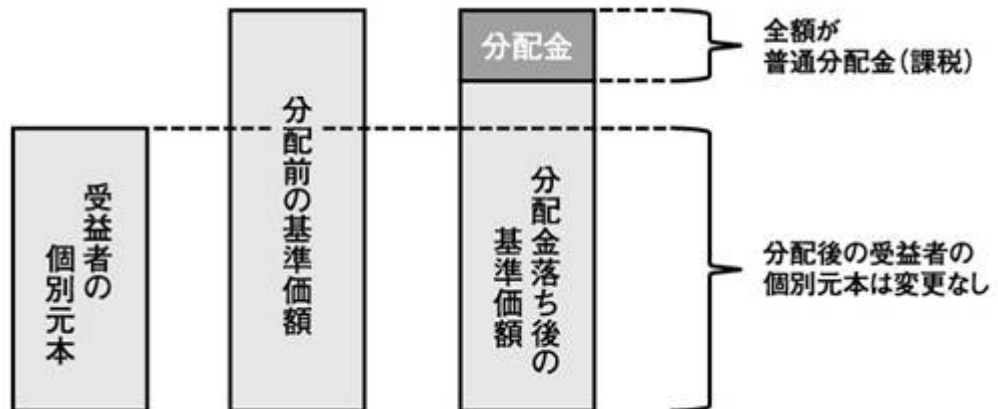
普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

- イ．収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払い戻しに相当する部分)の区分があります。
- ロ．受益者が収益分配金を受け取る際
- ・ 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
  - ・ 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分との額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。
  - ・ 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

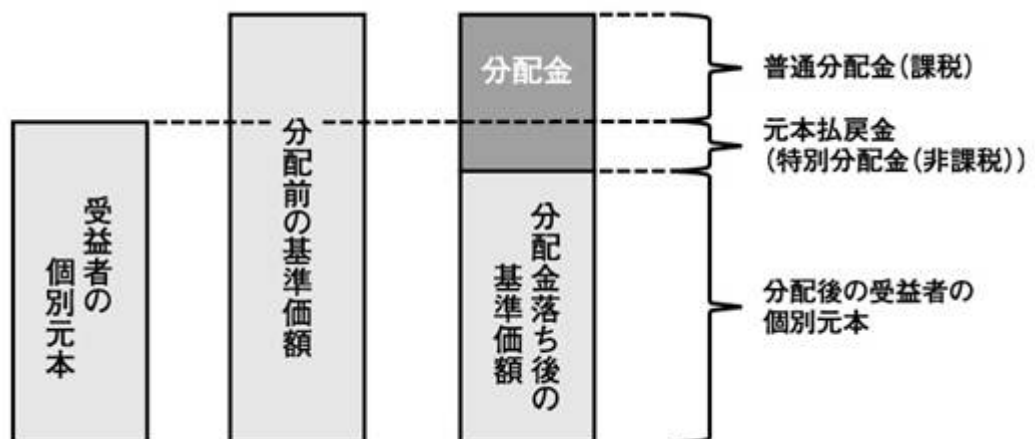


## &lt;分配金に関するイメージ図&gt;

収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額か上回る場合



収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回る場合



税法が改正された場合などには、上記の内容が変更になる場合があります。

照会先：カレラアセットマネジメント株式会社

- ・ホームページアドレス：<http://www.carrera-am.co.jp/>
- ・電話03-5652-7290（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

## 5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を以下の内容に更新・訂正いたします。

## &lt;更新・訂正後&gt;

## (1)【投資状況】

「オランダ株式ファンド」

(平成25年11月29日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	フランス	111,616,811	6.58
	イギリス	65,263,096	3.84
	オランダ	1,439,350,404	84.86
	ベルギー	29,621,304	1.74
	小計	1,645,851,615	97.04
現金・預金・その他資産 (負債控除後)	-	50,171,212	2.95
合計(純資産総額)	-	1,696,022,827	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

「オランダ株式ファンド」

## a 投資有価証券明細

(平成25年11月29日現在)

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価 評価単価 (円)	簿価金額 評価金額 (円)	投資 比率 (%)
オランダ	株式	ING GROEP NV-CVA	各種金融	159,000	1,246.07 1,334.21	198,125,940 212,139,997	12.51
オランダ	株式	KONINKLIJKE PHILIPS NV	資本財	40,000	3,355.40 3,654.54	134,216,304 146,181,972	8.62
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	12,300	9,946.28 9,631.10	122,339,332 118,462,623	6.98
オランダ	株式	REED ELSEVIER NV	メディア	47,000	2,040.99 2,205.55	95,926,863 103,661,315	6.11
オランダ	株式	AEGON NV	保険	113,000	801.89 914.99	90,614,135 103,394,667	6.10
オランダ	株式	KONINKLIJKE AHOLD NV	食品・生活必需品小売り	51,000	1,820.65 1,865.27	92,853,165 95,129,152	5.61
フランス	株式	COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	資本財	15,000	5,221.38 5,472.41	78,320,736 82,086,156	4.84
オランダ	株式	KONINKLIJKE DSM NV	素材	10,100	7,695.29 8,084.49	77,722,477 81,653,411	4.81
オランダ	株式	WOLTERS KLUWER	メディア	24,000	2,673.44 2,894.49	64,162,756 69,467,815	4.10
イギリス	株式	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	エネルギー	19,000	3,325.42 3,434.89	63,183,050 65,263,096	3.85
オランダ	株式	UNIT 4 NV	ソフトウェア・サービス	12,000	4,620.29 5,321.09	55,443,527 63,853,155	3.76
オランダ	株式	AALBERTS INDUSTRIES NV	資本財	17,000	2,909.83 3,104.37	49,467,159 52,774,453	3.11
オランダ	株式	GEMAL TO	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4,300	11,558.44 11,632.35	49,701,312 50,019,141	2.95
オランダ	株式	TKH GROUP NV-DUTCH CERT	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	13,000	3,351.63 3,507.41	43,571,213 45,596,447	2.69

オランダ	株式	UNILEVER NV-CVA	食品・飲料・タバコ	10,000	3,850.49 4,049.22	38,504,906 40,492,211	2.39
オランダ	株式	OCI NV	資本財	9,000	3,721.47 4,088.26	33,493,283 36,794,429	2.17
オランダ	株式	ARCADIS NV	資本財	9,000	3,375.86 3,487.19	30,382,776 31,384,775	1.85
ベルギー	株式	ARSEUS NV	ヘルスケア機器・サービス	9,000	3,026.28 3,291.25	27,236,538 29,621,304	1.75
フランス	株式	UNIBAIL-RODAMCO SE	不動産	1,100	26,155.72 26,846.05	28,771,295 29,530,655	1.74
オランダ	株式	HEINEKEN NV	食品・飲料・タバコ	4,100	7,028.78 6,965.32	28,818,014 28,557,851	1.68
オランダ	株式	SBM OFFSHORE NV	エネルギー	13,000	2,119.79 2,061.21	27,557,296 26,795,844	1.58
オランダ	株式	BRUNEL INTERNATIONAL	商業・専門サービス	4,000	6,344.25 6,302.19	25,377,035 25,208,789	1.49
オランダ	株式	BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	半導体・半導体製造装置	20,000	1,218.88 1,135.20	24,377,608 22,704,088	1.34
オランダ	株式	ZIGGO NV	電気通信サービス	5,000	4,111.28 4,441.80	20,556,404 22,209,005	1.31
オランダ	株式	SLIGRO FOOD GROUP NV	食品・生活必需品小売り	5,000	3,946.71 3,800.28	19,733,590 19,001,425	1.12
オランダ	株式	AKZO NOBEL	素材	2,000	7,634.80 7,712.13	15,269,606 15,424,276	0.91
オランダ	株式	NUTRECO NV	食品・飲料・タバコ	2,000	5,438.94 4,922.24	10,877,880 9,844,481	0.58
オランダ	株式	KENDRION NV	資本財	3,000	3,219.38 3,187.35	9,658,153 9,562,074	0.56
オランダ	株式	AMSTERDAM COMMODITIES NV	食品・生活必需品小売り	4,000	2,161.63 2,259.25	8,646,520 9,037,008	0.53

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b 種類別及び業種別投資比率

(平成25年11月29日現在)

種類	業種	投資比率(%)
株式(外国)	エネルギー	5.43
	素材	5.72
	資本財	21.15
	商業・専門サービス	1.49
	メディア	10.21
	食品・生活必需品小売り	7.26
	食品・飲料・タバコ	4.65
	ヘルスケア機器・サービス	1.75
	各種金融	12.51
	保険	6.10
	不動産	1.74
	ソフトウェア・サービス	3.76
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.64
	電気通信サービス	1.31
	半導体・半導体製造装置	8.32
合計	97.04	

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成25年11月29日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間末 または各月末	純資産総額 (円) (分配落)	純資産総額 (円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1期 (平成25年 10月15日)	1,614,748,486	1,659,315,532	1.0870	1.1170
平成25年 4月末日	1,332,276,460	-	1.0077	-
平成25年 5月末日	1,605,281,192	-	1.0679	-
平成25年 6月末日	1,550,306,767	-	0.9881	-
平成25年 7月末日	1,660,925,370	-	1.0578	-
平成25年 8月末日	1,635,181,314	-	1.0603	-
平成25年 9月末日	1,629,010,359	-	1.0950	-
平成25年 10月末日	1,616,211,096	-	1.1262	-
平成25年 11月末日	1,696,022,827	-	1.1827	-

## 【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1期 (平成25年 4月23日～平成25年10月15日)	0.0300

## 【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1期 (平成25年 4月23日～平成25年10月15日)	11.7

(注) 「収益率」とは、各計算期間ごとに計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た比率をいいます。

収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

## (4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期 (平成25年 4月23日～ 平成25年10月15日)	1,616,864,622	131,296,399	1,485,568,223

(注) ( ) 内の数字は本邦外における設定、解約及び発行済み口数です。

(注) 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

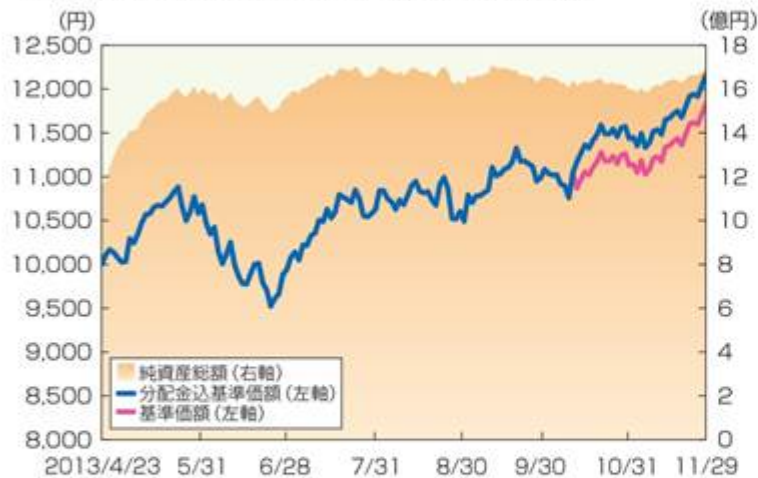
(参考情報)

## 基準価額・純資産の推移、分配の推移

(2013年11月29日現在)

## ● 基準価額・純資産総額の推移

当初設定日(2013年4月23日)～2013年11月29日



\*分配金込基準価額の推移は、分配金(税引前)を再投資したものと表示しています。

## ● 基準価額と純資産総額

基準価額(1万口当たり)	11.827円
純資産総額	1,696百万円

## ● 分配の推移(1万口当たり、税引前)

2013年10月	300円
設定来累計	300円

## 主要な資産の状況

## ● 資産配分

資産の種類	比率
株式	97.04%
債券	0.00%
現金・その他	2.96%
合計	100.00%

## ● 組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	比率
1	ING GROEP NV-CVA	各種金融	12.51%
2	KONINKLIJKE PHILIPS	資本財	8.62%
3	ASML HOLDING NV	半導体半導体製造装置	6.98%
4	REED ELSEVIER NV	メディア	6.11%
5	AEGON NV	保険	6.10%
6	KONINKLIJKE AHOLD NV	食品生活必需品小売り	5.61%
7	COMPAGNIE DE SAINT-G	資本財	4.84%
8	KONINKLIJKE DSM NV	素材	4.81%
9	WOLTERS KLUWER	メディア	4.10%
10	ROYAL DUTCH SHELL PL	エネルギー	3.85%

## ● 組入上位10業種

	業種	比率
1	資本財	21.15%
2	各種金融	12.51%
3	メディア	10.21%
4	半導体半導体製造装置	8.32%
5	食品生活必需品小売り	7.26%
6	保険	6.10%
7	素材	5.72%
8	テクノロジーハードウェア機器	5.64%
9	エネルギー	5.43%
10	食品飲料タバコ	4.65%

## 年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は基準価額(税引前分配金再投資ベース)をもとに算出した騰落率です。  
 ※2013年は設定日(2013年4月23日)から11月末までの収益率を表示しています。  
 ※当ファンドにベンチマークはありません。

※上記の運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。  
 ※最新の運用実績については別途開示しており、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

## 第2【管理及び運営】

### 2【換金（解約）手続等】

#### <訂正前>

（略）

照会先：カレラアセットマネジメント株式会社

・ホームページアドレス <http://www.carrera-am.co.jp/>

・電話番号 03-5652-7290（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

（略）

#### <訂正後>

（略）

照会先：カレラアセットマネジメント株式会社

・ホームページアドレス <http://www.carrera-am.co.jp/>

・電話番号 03-5652-7290（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

（略）

### 3【資産管理等の概要】

#### （1）【資産の評価】

#### <訂正前>

基準価額の計算方法等

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

（略）

#### <訂正後>

基準価額の計算方法等

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入れ有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

（略）

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を以下の内容に更新・訂正いたします。

#### <更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。ただし、当ファンドの第1期計算期間は、当ファンド設定日平成25年4月23日から平成25年10月15日までといたします。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（平成25年4月23日から平成25年10月15日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】  
【オランダ株式ファンド】  
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

		第1期
		(平成25年10月15日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン		133,250,723
株式		1,546,739,304
未収利息		92
流動資産合計		1,679,990,119
資産合計		1,679,990,119
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金		44,567,046
未払解約金		6,922,164
未払受託者報酬		521,996
未払委託者報酬		11,644,402
その他未払費用		1,586,025
流動負債合計		65,241,633
負債合計		65,241,633
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本		1,485,568,223
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		129,180,263
（分配準備積立金）		115,178,000
元本等合計		1,614,748,486
純資産合計		1,614,748,486
負債純資産合計		1,679,990,119



## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第 1 期
	自 平成25年 4 月23日
	至 平成25年10月15日
営業収益	
受取配当金	26,755,980
受取利息	7,923
有価証券売買等損益	111,576,420
為替差損益	45,527,498
営業収益合計	183,867,821
営業費用	
受託者報酬	521,996
委託者報酬	11,644,402
その他費用	1,912,887
営業費用合計	14,079,285
営業利益	169,788,536
経常利益	169,788,536
当期純利益	169,788,536
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	10,043,490
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,080,434
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	15,080,434
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,078,171
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,078,171
分配金	44,567,046
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	129,180,263

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準および評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 収益および費用の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金又は予想配当金額を計上しております。 (2) 配当株式の計上基準 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる事項	外貨建取引等の処理基準 (1) 「投信信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条並びに第61条に基づいて処理しております。 (2) 当ファンドの計算期間は、平成25年4月23日（設定日）から平成25年10月15日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第1期 (平成25年10月15日現在)
1. 期首元本額	1,164,141,453円
期中追加設定元本額	452,723,169円
期中一部解約元本額	131,296,399円
2. 元本の欠損	- 円
3. 計算期間末日における受益権の総数	1,485,568,223口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期 自 平成25年4月23日 至 平成25年10月15日		
1. その他費用の内訳		
信託事務費用		1,912,887 円
2. 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	A	23,451,734 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	136,293,312 円
収益調整金額	C	14,002,263 円
分配準備積立金額	D	- 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	173,747,309 円
当ファンドの期末残存口数	F	1,485,568,223 口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,169.54 円
10,000口当たり分配金額	H	300 円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	44,567,046 円

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第1期
	自 平成25年4月23日 至 平成25年10月15日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて市場リスク、価格変動リスクや為替変動リスク等があります。
3.金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期
	(平成25年10月15日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.時価の算定方法	有価証券（株式） 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （有価証券に関する注記）

売買目的有価証券の最終計算期間の損益に含まれた評価差額

第1期(自2013年4月23日 至2013年10月15日)

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	146,970,494
合計	146,970,494

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

第1期 (平成25年10月15日現在)	
1口当たり純資産額	1.0870円
(10,000口当たり純資産額)	10,870円)

## (4)【附属明細表】

有価証券明細表（平成25年10月15日現在）

## (ア)株式

次表の通りです。

種類	通貨	銘柄名	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	ユーロ	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	19,000	23.84	453,055.00	
		SBM OFFSHORE NV	25,000	15.20	380,000.00	
		KONINKLIJKE DSM NV	10,800	54.56	589,248.00	
		AALBERTS INDUSTRIES NV	17,000	20.86	354,705.00	
		COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	15,000	37.44	561,600.00	
		KONINKLIJKE PHILIPS NV	40,000	24.06	962,400.00	
		OCI NV	3,000	26.70	80,100.00	
		REED ELSEVIER NV	47,000	14.63	687,845.00	
		WOLTERS KLUWER	24,000	19.17	460,080.00	
		AMSTERDAM COMMODITIES NV	6,000	15.50	93,000.00	
		KONINKLIJKE AHOLD NV	51,000	13.05	665,805.00	
		SLIGRO FOOD GROUP NV	8,000	28.30	226,400.00	
		CSM	12,000	17.76	213,120.00	
		HEINEKEN NV	4,100	50.40	206,640.00	
		NUTRECO NV	5,000	39.00	195,025.00	
		UNILEVER NV-CVA	13,000	27.61	358,930.00	
		ARSEUS NV	9,000	21.70	195,300.00	
		ING GROEP NV-CVA	159,000	8.93	1,420,665.00	
		AEGON NV	123,000	5.75	708,357.00	
		UNIBAIL-RODAMCO SE	1,100	187.55	206,305.00	
		UNIT 4 NV	10,000	32.80	328,000.00	
		GEMAL TO	6,300	82.88	522,144.00	
		TKH GROUP NV-DUTCH CERT	7,000	23.29	163,065.00	
		ZIGGO NV	8,000	29.48	235,880.00	
		ASML HOLDING NV	15,300	71.32	1,091,196.00	
		BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	25,000	8.74	218,525.00	
	計	銘柄数：26			11,577,390.00	
		組入時価比率：95.8%			(1,546,739,304)	
					100.0%	
	合計				1,546,739,304	
					(1,546,739,304)	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および合計金額に対する比率であります。

(注) 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

## 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
ユーロ	株式26銘柄	95.8%	100%

(注) 組入株式時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

## (イ) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

#### <更新・訂正後>

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金等（平成25年11月末日現在）

資本金の額

100百万円

会社が発行する株式総数（発行可能株式総数）

1,000株

発行済株式総数

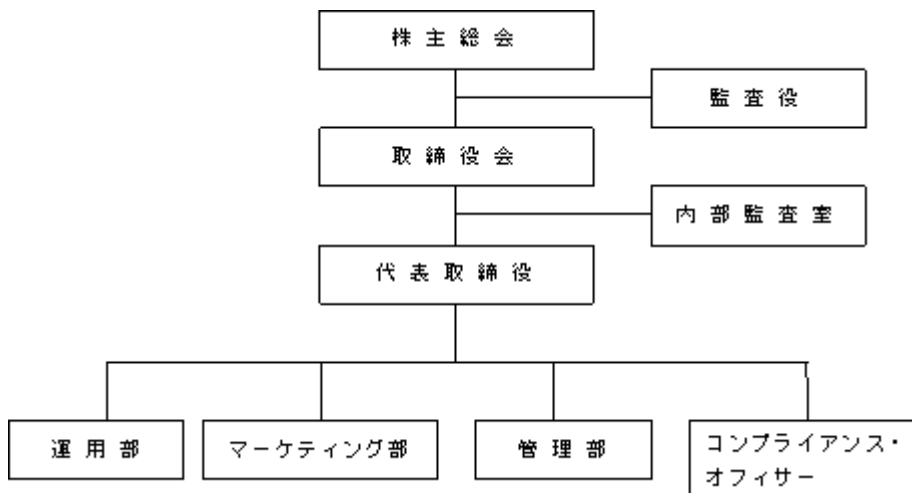
400株（普通株式）

過去5年間における資本金の増減

年月日	増資額	増資後資本金
平成23年7月19日	会社設立時の資本	5,000万円
平成24年6月18日	5,000万円	10,000万円

##### (2) 委託会社の機構

会社の組織図

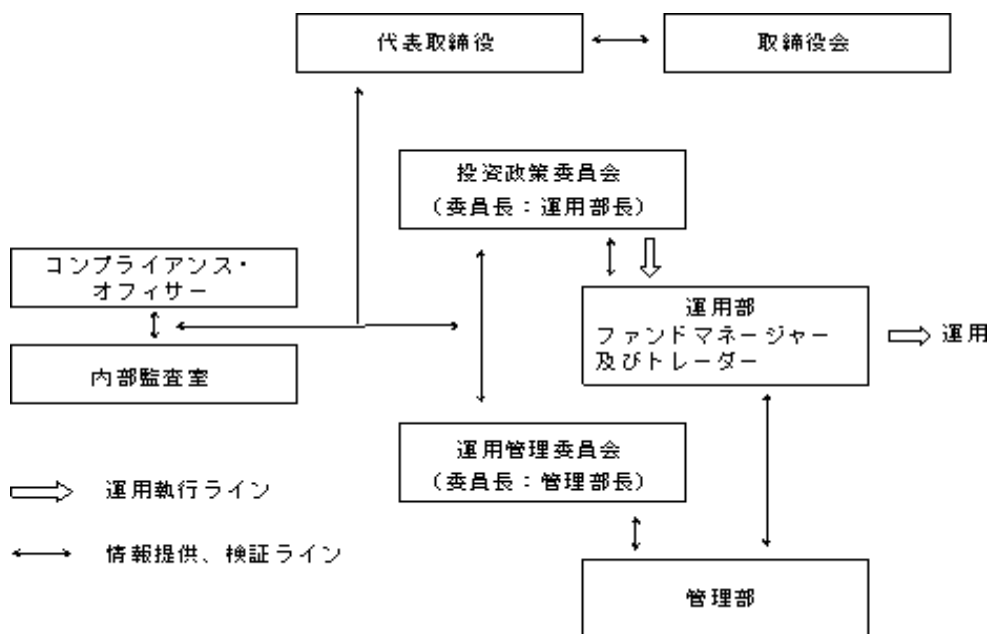


(注) 上記組織は、平成25年11月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

### 会社の意思決定機構

委託会社の取締役は3名以上、監査役は1名以上とし、株主総会で選任されます。取締役及び監査役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によりません。取締役の任期は、選任後1年以内、監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度うち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期満了前に退任した取締役または監査役の補欠として選任された取締役または監査役の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とします。委託会社の業務の重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会は、その決議によって代表取締役を選定し、必要に応じて専務取締役、常務取締役長各若干名を選定することができます。代表取締役社長は、当会社を代表し、会社の業務を統括します。

### 投資信託の運用の流れ



(注) 上記組織は、平成25年11月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

### <更新・訂正後>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社で、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者（投資運用業）で、投資信託委託業務（投資信託の運用、管理）を行っております。

平成25年11月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	8本	22,216百万円
私募	追加型	株式投資信託	1本	1百万円
合計			9本	22,217百万円

(親投資信託を除く)

### 3【委託会社等の経理状況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

#### <更新・訂正後>

- (1) 当社の財務諸表は、改正後の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
- (3) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (4) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。  
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の中間財務諸表について、UHY東京監査法人により中間監査を受けております。



## 財務諸表等

## 1 財務諸表

## (1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第1期 (平成24年3月31日現在)		第2期 (平成25年3月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1		現金及び預金	94,400		104,987
2		立替金	-		4,496
3		前払費用	34		2,416
4		未収委託者報酬	-		21,304
5		未収入金	2		3,067
6	1	その他	368		648
		流動資産合計	94,806		136,919
固定資産					
1	2	有形固定資産	2,845		2,270
		(1) 器具備品	2,845	2,270	
2		無形固定資産	2,243		1,787
		(1) ソフトウェア	2,243	1,787	
3		投資その他の資産	1,164		29,684
		(1) 繰延税金資産	1,164	29,684	
		固定資産合計	6,253		33,742
繰延資産					
1	3	創立費	472		361
2		入会金	-		4,083
		繰延資産合計	472		4,445
		資産合計	101,532		175,107

区分	注記 番号	第 1 期 (平成24年 3 月31日現在)		第 2 期 (平成25年 3 月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1 未払金			3,853		21,664
(1) 未払手数料		-		12,661	
(2) その他未払金		3,853		9,002	
2 未払法人税等			120		290
3 賞与引当金			-		2,277
流動負債合計			3,973		24,231
固定負債					
1 退職給付引当金			-		1,252
固定負債合計			-		1,252
負債合計			3,973		25,483
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			50,000		100,000
2 資本剰余金			50,000		100,000
(1) 資本準備金		50,000		100,000	
3 利益剰余金			2,440		50,375
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		2,440		50,375	
株主資本合計			97,559		149,624
純資産合計			97,559		149,624
負債及び純資産合計			101,532		175,107

## (2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	第1期 (自 平成23年7月19日 至 平成24年3月31日)		第2期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬			-		28,985
営業収益合計			-		28,985
営業費用					
1 支払手数料	1		-		16,972
2 委託計算費			-		9,413
3 調査費			21		2,258
4 営業雑経費			363		6,818
(1) 通信費		363		1,448	
(2) 協会費		-		468	
(3) 印刷費		-		4,901	
営業費用合計			384		35,463
一般管理費					
1 給料			-		54,889
(1) 役員報酬		-		12,053	
(2) 給料・手当		-		32,746	
(3) 賞与		-		2,943	
(4) 法定福利費		-		7,145	
2 旅費交通費			-		2,546
3 不動産賃借料			-		1,883
4 業務委託費			1,100		1,300
5 賞与引当金繰入			-		2,277
6 退職給付引当金繰入			-		3,081
7 租税公課			458		410
8 減価償却費	2		105		1,031
9 その他一般管理費			1,592		1,048
一般管理費合計			3,257		68,468
営業損失( )			3,642		74,946

区分	注記 番号	第1期 (自 平成23年7月19日 至 平成24年3月31日)		第2期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業外収益	3				
1 受取利息			10		25
2 雑収入			-		13
営業外収益合計			10		38
営業外費用					
1 繰延資産償却			83		1,027
営業外費用合計			83		1,027
経常損失( )			3,715		75,935
税引前当期純損失( )			3,715		75,935
法人税、住民税及び事業税			120		290
法人税等調整額		1,394		28,290	
当期純損失( )			2,440		47,935

## ( 3 ) 【株主資本等変動計算書】

区分	第 1 期 (自 平成23年 7月19日 至 平成24年 3月31日)	第 2 期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	金額 (千円)	金額 (千円)
株主資本		
資本金		
当期首残高	0	50,000
当事業年度中の変動額		
会社設立時の資本	50,000	-
増資	-	50,000
当事業年度中の変動額合計	50,000	50,000
当期末残高	50,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	0	50,000
当事業年度中の変動額		
会社設立時の資本	50,000	-
増資	-	50,000
当事業年度中の変動額合計	50,000	50,000
当期末残高	50,000	100,000
資本剰余金合計		
当期首残高	0	50,000
当事業年度中の変動額		
会社設立時の資本	50,000	-
増資	-	50,000
当事業年度中の変動額合計	50,000	50,000
当期末残高	50,000	100,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	0	2,440
当事業年度中の変動額		
当期純損失 ( )	2,440	47,935
当事業年度中の変動額合計	2,440	47,935
当期末残高	2,440	50,375

区分	第 1 期 (自 平成23年 7月19日 至 平成24年 3月31日)	第 2 期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
利益剰余金合計		
当期首残高	0	2,440
当事業年度中の変動額		
当期純損失( )	2,440	47,935
当事業年度中の変動額合計	2,440	47,935
当期末残高	2,440	50,375
株主資本合計		
当期首残高	0	97,559
当事業年度中の変動額		
会社設立時の資本	100,000	-
増資	-	100,000
当期純損失( )	2,440	47,935
当事業年度中の変動額合計	97,559	52,064
当期末残高	97,559	149,624
純資産合計		
当期首残高	0	97,559
当事業年度中の変動額		
会社設立時の資本	100,000	-
増資	-	100,000
当期純損失( )	2,440	47,935
当事業年度中の変動額合計	97,559	52,064
当期末残高	97,559	149,624

## 重要な会計方針

項目	第1期 (自 平成23年7月19日 至 平成24年3月31日)	第2期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1 繰延資産の償却方法	創立費 繰延資産として計上した創立費は、 資産として繰延べ、5年均等償却し ております。	(1) 創立費 繰延資産として計上した創立費 は、資産として繰延べ、5年均等 償却しております。 (2) 入会金 繰延資産として計上した一般社団 法人投資信託協会への入会金は、 資産として繰延べ、5年均等償却 しております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通り であります。 器具備品 3年～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可能 期間(5年)に基づいております。	同左
3 引当金の計上基準	-	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支 給に充てるため、支給見込額に基 づき計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 事業年度末における退職給付債務 及び年金資産に基づき、当期末に おいて発生していると認められる 額を計上しております。
4 その他財務諸表作成のため の基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	同左

## [表示方法の変更]

## (貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前払費用」及び「未収入金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することにしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた405千円は、「前払費用」34千円、「未収入金」2千円、「その他」368千円に組み替えております。

## (損益計算書)

前事業年度において、区分掲記しておりました「一般管理費」の「消耗品費」及び「事務用消耗品費」は、重要性が乏しくなったため、「その他一般管理費」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「一般管理費」の「消耗品費」に表示していた1,319千円及び「事務用消耗品費」に表示していた173千円は、「その他一般管理費」として組み替えております。

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

第1期 (平成24年3月31日現在)	第2期 (平成25年3月31日現在)
<p>1. 未収消費税、繰延税金資産は流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額  器具備品 67千円  無形固定資産の減価償却累計額  ソフトウェア 38千円</p> <p>3. 繰延資産の償却累計額は次の通りであります。  創立費 83千円</p>	<p>1. 未収消費税は流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。  有形固定資産の減価償却累計額  器具備品 642千円  無形固定資産の減価償却累計額  ソフトウェア 494千円</p> <p>3. 繰延資産の償却累計額は次の通りであります。  繰延資産償却累計額 1,111千円  創立費償却累計額 194千円  入会金償却累計額 916千円</p>

## （損益計算書関係）

第1期 (自 平成23年7月19日 至 平成24年3月31日)	第2期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<p>3. 繰延資産償却の内容は次の通りであります。  創立費償却額 83千円</p>	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。  支払手数料 16,815千円</p> <p>2. 減価償却費の内容は次の通りであります。  減価償却費額 1,031千円  有形固定資産減価償却費額 574千円  無形固定資産減価償却費額 456千円</p> <p>3. 繰延資産償却の内容は次の通りであります。  繰延資産償却額 1,027千円  創立費償却額 111千円  入会金償却額 916千円</p>



## （株主資本等変動計算書関係）

第1期（自 平成23年7月19日 至 平成24年3月31日）

## 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	平成23年7月19日	増加	減少	平成24年3月末
発行済株式				
普通株式	200株	-	-	200株
合計	200株	-	-	200株

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

第2期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	200株	200株	-	400株
合計	200株	200株	-	400株

（注）普通株式の発行済株式の増加は、新株の発行による増加であります。

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

第1期（自 平成23年7月19日 至 平成24年3月31日）

ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。

リース取引開始日が、平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引  
ただし、一契約のリース料総額が300万円以下の取引であるため、従来通り「賃貸借処理」を  
行っております。

## (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末

残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末 残高相当額
コピー複合機一式	748	24	723
合計	748	24	723

## (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 138千円

1年超 585千円

合計 723千円

## (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 27千円

減価償却費相当額 24千円

支払利息相当額 2千円

## (4) 減価償却費相当額の算定方法及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への分配  
方法については、利息法によっております。

## 第2期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。

リース取引開始日が、平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引  
ただし、一契約のリース料総額が300万円以下の取引であるため、従来通り「賃貸借処理」を  
行っております。

## (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末

残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末 残高相当額
コピー複合機一式	748	174	574
合計	748	174	574

## (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 143千円

1年超 441千円

合計 585千円

## (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 165千円

減価償却費相当額 149千円

支払利息相当額 27千円

## (4) 減価償却費相当額の算定方法及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への分配  
方法については、利息法によっております。

（金融商品に関する注記）

第1期（平成24年3月31日現在）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定いたしますが、当期会計期間においては新規の出資による資金調達は行っておりません。また、当期会計期間において銀行借入れによる調達も行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社の営業債権は、契約により決定された委託者報酬等の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

（3）金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社の営業債権は、契約により金額が決定されるため、滞留債権が発生することはほとんどなく、営業債権について信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利などの変動リスク）の管理

当社は、投資信託財産の為替変動リスクの回避又は効率的運用を図るため、外国為替の売買予約を行うことができるものとし、その取扱いについては、投資信託約款及び社内規程において定めるところによるものといたします。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入れによる資金調達を行っておらず、親会社からの出資に依存して資金調達を行います。資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に関する的確な施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	94,400	94,400	-
(2) 未収入金	2	2	
資産計	94,402	94,402	
(3) 未払金	(3,853)	(3,853)	-
負債計	(3,853)	(3,853)	

（注）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負債

(3) 未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（追加情報）

第1期（自 平成23年7月19日 至 平成24年3月31日）

当社は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しています。

## 第2期（平成25年3月31日現在）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定しており、当期会計期間において親会社からの出資を募って資金調達を行っております。また、当期会計期間において銀行借入れによる調達は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社の営業債権は、契約により決定された委託者報酬等の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

## (3) 金融商品にかかるリスク管理体制

## 信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社の営業債権は、契約により金額が決定されるため、滞留債権が発生することはほとんどなく、営業債権について信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

## 市場リスク（為替や金利などの変動リスク）の管理

当社は、投資信託財産の為替変動リスクの回避又は効率的運用を図るため、外国為替の売買予約を行うことができるものとし、その取扱いについては、投資信託約款及び社内規程において定めるところによるものいたします。

## 資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入れによる資金調達を行っておらず、親会社からの出資に依存して資金調達を行います。資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に関する確な施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	104,987	104,987	-
(2) 未収委託者報酬	21,304	21,304	-
(3) 未収入金	3,067	3,067	-
資産計	129,358	129,358	
(4) 未払金	(21,664)	(21,664)	-
未払手数料	(12,661)	(12,661)	-
その他未払金	(9,002)	(9,002)	-
負債計	(21,664)	(21,664)	

（注）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(4) 未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

## （有価証券関係）

## 第1期（平成24年3月31日現在）

- 1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。
- 2．その他有価証券で時価のあるもの  
該当事項はありません。
- 3．時価評価されていない有価証券  
該当事項はありません。

## 第2期（平成25年3月31日現在）

- 1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。
- 2．その他有価証券で時価のあるもの  
該当事項はありません。
- 3．時価評価されていない有価証券  
該当事項はありません。



## （税効果会計関係）

項目	第1期 (自 平成23年7月19日 至 平成24年3月31日)	第2期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1 繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳	単位：千円 繰延税金資産 繰越欠損金 1,164 その他 230 繰延税金資産合計 1,394	単位：千円 繰延税金資産 (流動) 貯蔵品 446 賞与引当金 897 未払金 154 合計 1,499 評価性引当額 -1,499 合計 0 (固定) 退職給付引当金 464 長期前払費用 71 繰越欠損金 29,164 合計 29,700 評価性引当額 -15 合計 29,684 繰延税金資産合計 29,684
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	純損失のため、税率差異の注記は記載していません。	同左

## （セグメント情報等）

## セグメント情報

第1期（自 平成23年7月19日 至 平成24年3月31日）

当社は、登録を予定しています投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

第1期（自 平成23年7月19日 至 平成24年3月31日）

## 1．サービスごとの情報

該当事項はありません。

## 2．地域ごとの情報

該当事項はありません。

## 3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

## （追加情報）

第1期（自 平成23年7月19日 至 平成24年3月31日）

当社は、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

## セグメント情報

第2期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

第2期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資運用業	合計
外部顧客への売上高	28,985	28,985

## 2．地域ごとの情報

## (1) 営業収益

（単位：千円）

日本	合計
28,985	28,985

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	13,344	投資運用業
スイス株式ファンド	5,693	投資運用業
カレラ Jリートファンド	9,790	投資運用業
メキシコ株式ファンド	157	投資運用業

## （関連当事者との取引）

第1期（自 平成23年7月19日 至 平成24年3月31日）

## 1．関連当事者との取引

## （ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	安藤証券（株）	愛知県 名古屋市	2,850	金融商品 取引業者	100	あり	親会社	備品の買取	6	消耗品費	0

- （注）1 取引金額には消費税等は含んでおりません。  
2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
備品の買取については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

## 2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

## （1）親会社情報

安藤証券株式会社（非上場）

## （2）重要な関連会社

該当事項はありません。

第2期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1．関連当事者との取引

## （ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	安藤証券（株）	愛知県 名古屋市	2,850	金融商品 取引業者	100	あり	投資信託 の販売等	証券代行	16,815	未払 手数料	12,017

- （注）1 取引金額には消費税等は含んでおりません。  
2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

## 2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

## （1）親会社情報

安藤証券株式会社（非上場）

## （2）重要な関連会社

該当事項はありません。

## （ 1株当たり情報）

第 1 期（自 平成23年 7月19日 至 平成24年 3月31日）

項目	前事業年度 (自 平成23年 7月19日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	487,797円38銭
1株当たり当期純損失( )	12,202円62銭
	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## （注） 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成23年 7月19日 至 平成24年 3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	97,559
普通株式以外に帰属する純資産合計額(千円)	-
普通株式に係る当事業年度末の純資産額(千円)	97,559
普通株式の当事業年度末株式数(株)	200

## （注） 1株当たり当期純利益及び当期純損失の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成23年 7月19日 至 平成24年 3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失( )(千円)	2,440
普通株式以外に帰属する純利益(千円)	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	2,440
普通株式の当期中平均株式数(株)	200

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 第2期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

項目	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	374,060円69銭
1株当たり当期純損失( )	134,272円26銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## (注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	149,624
普通株式以外に帰属する純資産合計額(千円)	-
普通株式に係る当事業年度末の純資産額(千円)	149,624
普通株式の当事業年度末株式数(株)	400

## (注) 1株当たり当期純利益及び当期純損失の算定上の基礎

項目	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失( )(千円)	47,935
普通株式以外に帰属する純利益(千円)	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	47,935
普通株式の当期中平均株式数(株)	357

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

[次へ](#)

## 中間財務諸表等

## 1 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (平成25年9月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資産の部)			
流動資産			
1 現金及び預金			88,273
2 立替金			2,948
3 前払費用			7,120
4 未収委託者報酬			44,324
5 未収入金			6,797
6 繰延税金資産			5,344
流動資産合計			154,809
固定資産			
1 有形固定資産	1		2,093
(1) 器具備品		2,093	
2 無形固定資産			2,009
(1) ソフトウェア		2,009	
3 投資その他の資産			25,380
(1) 繰延税金資産		25,380	
固定資産合計			29,483
繰延資産			
1 創立費			306
2 入会金			3,583
繰延資産合計			3,889
資産合計			188,182

		当中間会計期間末 (平成25年9月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(負債の部)			
流動負債			
1 未払金			34,689
(1) 未払手数料		24,893	
(2) その他未払金		9,795	
2 未払法人税等			265
3 賞与引当金			4,600
流動負債合計			39,554
固定負債			
1 退職給付引当金			1,264
固定負債合計			1,264
負債合計			40,818
(純資産の部)			
株主資本			
1 資本金			100,000
2 資本剰余金			100,000
(1) 資本準備金		100,000	
3 利益剰余金			52,636
(1) その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		52,636	
株主資本合計			147,363
純資産合計			147,363
負債及び純資産合計			188,182



## (2) 中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
営業収益			
1 委託者報酬			113,529
営業収益合計			113,529
営業費用			
1 支払手数料	1		63,813
2 委託計算費			6,179
3 調査費			1,362
4 広告宣伝費			1,376
5 営業雑経費			3,077
(1) 通信費		631	
(2) 協会費		279	
(3) 印刷費		2,166	
営業費用合計			75,809
一般管理費			
1 給料			30,007
(1) 役員報酬		6,331	
(2) 給料・手当		17,819	
(3) 賞与		1,845	
(4) 法定福利費		4,011	
2 旅費交通費			1,416
3 不動産賃借料			1,027
4 業務委託費			1,375
5 賞与引当繰入			4,600
6 退職給付引当金繰入			1,010
7 租税公課			42
8 減価償却費	2		570
9 その他一般管理費			1,801
一般管理費合計			41,851
営業損失( )			4,131

		当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
営業外収益			
1 受取利息			8
2 雑収入			1,644
営業外収益合計			1,652
営業外費用			
1 繰延資産償却	3		555
営業外費用合計			555
経常損失( )			3,034
税引前中間純損失( )			3,034
法人税、住民税及び事業税			267
法人税等調整額			1,040
中間純損失( )			2,260

## ( 3 ) 中間株主資本等変動計算書

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
区分	金額(千円)
株主資本	
資本金	
当期首残高	100,000
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間の変動額合計	-
当中間会計期間末残高	100,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	100,000
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間の変動額合計	-
当中間会計期間末残高	100,000
資本剰余金合計	
当期首残高	100,000
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間の変動額合計	-
当中間会計期間末残高	100,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	50,375
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間純損失( )	2,260
当中間会計期間の変動額合計	2,260
当中間会計期間末残高	52,636

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
区分	金額(千円)
利益剰余金合計	
当期首残高	50,375
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間純損失( )	2,260
当中間会計期間の変動額合計	2,260
当中間会計期間末残高	52,636
株主資本合計	
当期首残高	149,624
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間純損失( )	2,260
当中間会計期間の変動額合計	2,260
当中間会計期間末残高	147,363
純資産合計	
当期首残高	149,624
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間純損失( )	2,260
当中間会計期間の変動額合計	2,260
当中間会計期間末残高	147,363

## 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1 繰延資産の償却方法	(1) 創立費 繰延資産として計上した創立費は、資産として繰延べ、5年均等償却しております。 (2) 入会金 繰延資産として計上した一般社団法人投資信託協会への入会金は、資産として繰延べ、5年均等償却しております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 3年～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
1. 固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。	
有形固定資産の減価償却累計額	
器具備品	934千円
無形固定資産の減価償却累計額	
ソフトウェア	772千円
2. 繰延資産の償却累計額は次の通りであります。	
繰延資産償却累計額	1,667千円
創立費償却累計額	250千円
入会金償却累計額	1,416千円

## (中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
1. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。	
支払手数料	63,363千円
2. 減価償却費の内容は次の通りであります。	
減価償却費額	570千円
有形固定資産減価償却費額	292千円
無形固定資産減価償却費額	278千円
3. 繰延資産償却の内容は次の通りであります。	
繰延資産償却額	555千円
創立費償却額	55千円
入会金償却額	500千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

## 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	400株	-	-	400株
合計	400株	-	-	400株

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。

リース取引開始日が、平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引  
ただし、一契約のリース料総額が300万円以下の取引であるため、従来通り「賃貸借処理」  
を行っております。

## (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間会計期間末

残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	当中間会計期間末 残高相当額
コピー複合機一式	748	249	499
合計	748	249	499

## (2) 未経過リース料当中間会計期間末残高相当額

1年内 146千円

1年超 367千円

合計 514千円

## (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 82千円

減価償却費相当額 74千円

支払利息相当額 11千円

## (4) 減価償却費相当額の算定方法及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への分  
配方法については、利息法によっております。

## （金融商品に関する注記）

当中間会計期間末(平成25年9月30日)

## 金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	88,273	88,273	-
(2) 未収委託者報酬	44,324	44,324	-
(3) 未収入金	6,797	6,797	-
資産計	139,396	139,396	
(4) 未払金	(34,689)	(34,689)	-
未払手数料	(24,893)	(24,893)	-
その他未払金	(9,795)	(9,795)	-
負債計	(34,689)	(34,689)	

（注）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

## （注）1．金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

## (4) 未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。



## （有価証券関係）

当中間会計期間末(平成25年9月30日)

## 1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

## 2．その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

## 3．時価評価されていない有価証券

該当事項はありません。

## （税効果会計関係）

項目	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	<p style="text-align: right;">単位：千円</p> 繰延税金資産 （流動） 貯蔵品 686 賞与引当金 1,813 未払金 40 未払事業税 6 繰越欠損金 2,797 合計 5,344 評価性引当額 0 合計 0 （固定） 退職給付引当金 469 長期前払費用 63 工具器具備品 2 ソフトウェア 8 繰越欠損金 24,837 合計 25,380 評価性引当額 0 合計 0 繰延税金資産合計 30,725
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	純損失のため、税率差異の注記は記載していません。

## (セグメント情報等)

## セグメント情報

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

## 1．サービスごとの情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	12,885	投資運用業
スイス株式ファンド	11,206	投資運用業
カレラ Jリートファンド	65,284	投資運用業
メキシコ株式ファンド	10,241	投資運用業
オランダ株式ファンド	10,112	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	2,507	投資運用業
ロシア株式ファンド	1,291	投資運用業

## （ 1株当たり情報）

項目	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	368,408円64銭
1株当たり当中間会計期間純損失( )	5,652円05銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当中間会計期間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## （注） 1株当たり当中間会計期間純資産額の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	147,363
普通株式以外に帰属する純資産合計額(千円)	-
普通株式に係る当中間会計期間末の純資産額(千円)	147,363
普通株式の当中間会計期間末株式数(株)	400

## （注） 1株当たり当中間会計期間純利益及び当中間会計期間純損失の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
中間損益計算書上の当中間会計期間純利益又は当中間会計期間純損失( )(千円)	2,260
普通株式以外に帰属する純利益(千円)	-
普通株式に係る当中間会計期間純利益又は当中間会計期間純損失( )(千円)	2,260
普通株式の当中間会計期間中平均株式数(株)	400

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下の内容に更新・訂正いたします。

## &lt;更新・訂正後&gt;

受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 資本金の額 324,279百万円（平成25年11月末日現在）  
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## &lt;参考&gt; 再信託受託会社の概要

名 称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
 資本金の額 10,000百万円（平成25年11月末日現在）  
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。  
 関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
安藤証券株式会社	2,280百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937百万円	同上
楽天証券株式会社	7,495百万円	同上

平成25年11月末日現在

## 3【資本関係】

## &lt;訂正前&gt;

販売会社である安藤証券株式会社は、委託会社であるカレラアセットマネジメント株式会社の株式を400株保有しており、平成25年3月22日現在の発行済普通株式数に対する比率は、100%です。

その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

## &lt;訂正後&gt;

販売会社である安藤証券株式会社は、委託会社であるカレラアセットマネジメント株式会社の株式を400株保有しており、平成26年1月15日現在の発行済普通株式数に対する比率は、100%です。

その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年12月20日

カレラアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若槻 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているオランダ株式ファンドの平成25年4月23日から平成25年10月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オランダ株式ファンドの平成25年10月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

カレラアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月10日

カレラアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士

若槻 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているカレラアセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カレラアセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月25日

カレラアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員  
業務執行社員  
公認会計士 若槻 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているカレラアセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、カレラアセットマネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係



会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。